



平成 17 年 10 月 31 日

各位

東京都渋谷区渋谷 1 丁目 17 番 8 号
日本エンタープライズ株式会社
代表取締役社長 植田勝典
(コード番号 4829 ヘラクレス市場)
問合せ先:取締役管理本部長 田中勝
TEL: 03-5774-5730

株式分割（無償交付）に関するお知らせ

日本エンタープライズ株式会社は、平成 17 年 10 月 31 日開催の取締役会において、株式の分割を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上および株主数の増加を図るとともに、
1 株当たりの投資金額を引き下げ、個人投資家層の拡大を目的とするものです。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 17 年 11 月 30 日（水曜日）最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式数を、1 株につき 2 株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

普通株式とし、平成 17 年 11 月 30 日（水曜日）最終の発行済株式総数に 1 を乗じた株式数とする。

3. 日程

・効力発生日 平成 18 年 1 月 20 日（金曜日）

4. 配当起算日 平成 17 年 12 月 1 日（木曜日）

以上

【ご参考】

- (1) 株式の分割により増加する株式数を具体的に明記していないのは、本取締役会決議から分割基準日までの間にストックオプション（新株予約権）の権利行使により発行済株式総数が増加する可能性があり、割当日現在の発行済株式総数が確定できないためであります。
- (2) 株式分割後の発行済株式総数は、平成 17 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数を基準として計算すると、次のとおりとなります。
- | | |
|--------------------------------|-------------|
| (ア) 平成 17 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数 | (186,620 株) |
| (イ) 今回の増加株式数 | (186,620 株) |
| (ウ) 増加後発行済株式総数 | (373,240 株) |
- (3) 提出日以降、平成 17 年 11 月 30 日までにストックオプション（新株予約権）の権利行使により新株式が発行された場合、その旨各株式数は増加します。
- (4) 尚、株式の分割に際しては、資本金の増加はありません。
- | | |
|------------------------|---------------|
| 平成 17 年 9 月 30 日現在の資本金 | 578,598,778 円 |
|------------------------|---------------|
- (5) 平成 17 年 10 月 31 日開催の取締役会において、上記の株式分割に伴い、商法第 218 条第 2 項の規定に基づき、当社定款上の「会社が発行する株式の総数」について、平成 18 年 1 月 20 日付をもって、現行の 739,000 株を 739,000 株増加させ、1,478,000 株に変更することを決議しております。
- (6) 株式の分割に伴い、平成 13 年 8 月 29 日、平成 14 年 8 月 23 日、平成 15 年 8 月 22 日、平成 16 年 8 月 20 日および、平成 17 年 8 月 26 日開催の定時株主総会で決議された新株予約権の権利行使により発行する新株の発行価格を次のとおり調整いたします。

決議年月日	調整前発行価格	調整後発行価格
平成 13 年 8 月 29 日	28,170 円	14,085 円
平成 14 年 8 月 23 日	10,762 円	5,381 円
平成 15 年 8 月 22 日	17,800 円	8,900 円
平成 16 年 8 月 20 日	25,900 円	12,950 円
平成 17 年 8 月 26 日	132,072 円	66,036 円